



【令和3年度版】家庭ごみの分け方出し方

令和3年4月1日～
令和4年2月28日までは有効です。

●ごみは分別し、自分が出す集積所の「場所」と「曜日」を必ず守り収集日の朝8時30分までに出してください。
【問合せ先】
松戸市家庭ごみ相談コールセンター ☎0120-264-057 一部IP電話【有料】 ☎050-5358-9687 ☎FAX 047-704-4591

ごみ収集の休み

●日曜日 ●5月3日～5日
●12月31日～1月3日
天候により収集の遅れが生じたり、収集を中止する場合があります。

【裏面】粗大ごみ・市が収集しないごみ・ペットボトル・施設案内を記載しています。

スマホアプリ「さんあ〜る」配信中!

これって何ごみ?

ごみの分別・収集日などがわかる、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を配信しています。下記QRコードが各アプリストアで「さんあ〜る」と検索してダウンロードができます。



※その他、分別に迷ったらホームページの分別早見表や、ごみ処理ガイドをご確認ください。
●家庭ごみ分別早見表 https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/hayamihyou/index.html
●ごみ処理ガイド https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/wakekatadashikata/gomisoryogaido.html

発火の危険! リチウムイオン電池が取り外せない電子機器は資源ごみの日に!

リチウムイオン電池が内蔵されていて、取外せない電子タバコやモバイルバッテリー等、多くの充電式の電子機器は、過度な力が加わると発火・発熱する危険があります。廃棄する際は、透明又は半透明のポリ袋に入れ「資源ごみ」の日に出していただきますようお願いいたします。

お住まいの地域のごみ収集曜日を確かしましょう

お住まいの地域ごとで家庭ごみの収集曜日が異なります。「資源ごみ・有害なごみ」の収集曜日が基準日となりますので、下記の表の基準日の列の収集曜日を左の表の○に書き込みましょう。地域の基準日が分からない場合は、コールセンターへお問い合わせください。

基準日	資源ごみ 有害なごみ	燃やせる ごみ	陶磁器・ガラスなどのごみ (燃やせるごみの集積所に出してください)	リサイクルする プラスチック	その他の プラスチックなどの ごみ
基準日	火・木・土	毎月2回目の木曜日	水	金	
月曜日の 収集地区	ただし毎月 2回目の木曜日は 収集しません	4/8・5/13・6/10・7/8・8/12 9/9・10/14・11/11・12/9	1/13		
基準日	月・水・金	毎月2回目の水曜日	木	土	
火曜日の 収集地区	ただし毎月 2回目の水曜日は 収集しません	4/14・5/12・6/9・7/14・8/11 9/8・10/13・11/10・12/8	1/12		
基準日	火・木・土	毎月3回目の木曜日	金	月	
水曜日の 収集地区	ただし毎月 3回目の木曜日は 収集しません	4/15・5/20・6/17・7/15・8/19 9/16・10/21・11/18・12/16	1/20		
基準日	月・水・金	毎月3回目の水曜日	土	火	
木曜日の 収集地区	ただし毎月 3回目の水曜日は 収集しません	4/21・5/19・6/16・7/21・8/18 9/15・10/20・11/17・12/15	1/19		
基準日	火・木・土	毎月4回目の木曜日	月	水	
金曜日の 収集地区	ただし毎月 4回目の木曜日は 収集しません	4/22・5/27・6/24・7/22・8/26 9/23・10/28・11/25・12/23	1/27		
基準日	月・水・金	毎月4回目の水曜日	火	木	
土曜日の 収集地区	ただし毎月 4回目の水曜日は 収集しません	4/28・5/26・6/23・7/28・8/25 9/22・10/27・11/24・12/22	1/26		

集積所に出すごみ	分類および対象品目例	対象品目詳細
燃やせるごみ 毎週 月 水 金 曜日 ただし、毎月2回目の水曜日は収集しません。	資源にならない紙類(洗剤・石鹸等香りのついた紙、アイロンプリント紙、写真、生理用品など) 再利用できない布類(濡れたり汚れたもの) ※ポリ袋に入れ、袋の口はしっかり結んで出してください。 木製ハンガー 横などの木製品 少量の剪定枝・落葉・草は「資源ごみ」と同じ日に回収します。 板・角材などは必ず長さ50cm未満 太さ厚さ10cm未満のものを ひもで縛ってください。	燃やせるごみ ○食用油(少量ずつ紙か布にしみこませる) ○ペットボトル・レシート ○磁器 ○たばこの吸殻 ○酒パックなどの内側が着色のもの ○毛糸 ○貝殻 ○60cm未満に切った木製製品類 ○60cm未満の木製製品類 ○防水加工された紙類(紙コップ、ヨーグルトの容器など) ○レシート・感熱紙・アイロンプリント紙 ○写真 ○アルバム(紙製) ※感染症の拡大防止のため、マスクなどを小分けのビニール袋・ポリ袋に入れ、完全密封し松戸市認定ポリ袋に入れることは 固断ありません。
陶磁器・ガラス などのごみ 毎月2回目の水曜日	陶磁器・ガラス製品(ビン類を除く)・電球・哺乳ビン 刃物・ハサミ・安全カミソリなど 新聞紙等でくるみ「危険」と明記して出してください。 ※ポリ袋に入れ、袋の口はしっかり結んで出してください。「黒いポリ袋」・「松戸市認定袋 燃やせるごみ専用」・「他自治体ポリ袋」では出せません。	陶磁器・ガラス類(50cm未満) ○磁器 ○ガラス ○ガラスコップ ○哺乳瓶 ○電球(白熱電球) ○メガネ ○土鍋 ○燗木鉢(陶器製) その他 ○アルミホイール ○安全カミソリ ○使い捨てカイロ 30cm以上50cm未満のプラスチック製品 ○ポリタンク ○テニスラケット(プラスチック製・カーボン製) ○ホースリール本体50cm未満の物(ホースは30cm未満に切って「その他のプラスチックなどのごみ」に出せます)
リサイクルする プラスチック 【容器包装プラスチック】 毎週 木 曜日	左の識別マークの付いているものなど、商品の容器や包装に使われているプラスチック製のものが対象になります。中身を必ず使い切ってから、水ですすぐなど、きれいにしてお出してください。ただし、汚れが付着しているものは、 その他のプラスチックなどのごみ に出してください。 透明か半透明のポリ袋 ※小分けの袋を使わず、直接ポリ袋に入れ、袋の口はしっかり結んで出してください。「黒いポリ袋」・「松戸市認定袋 燃やせるごみ専用」・「他自治体ポリ袋」では出せません。	リサイクルするプラスチック ポリ袋・ラップ類 ○レジ袋 ○食品包装用ラップ ○お菓子やパンなどの袋 トレイ・バック・カップ・容器類 ○食品用トレイ ○湯などのパック ○カップ類などの容器 ○持ち帰り弁当の容器 ○プリン・ゼリー・マーガリンなどの容器 ボトル類 ○調味料の容器 ○洗剤・シャンプーなどの容器 発泡スチロール類 ○非常用持ち出し袋として入られている発泡スチロールやクッションシートなど ふた類 ○ペットボトルのキャップ・ラベルやビンのふた(プラスチック製)など
その他の プラスチックなどのごみ 毎週 土 曜日	プラスチック製品(文具や日用品など、それ自体を利用するもの)とゴム類・合成皮革製品などが対象になります。 ○30cm未満のもの(30cm以上50cm未満のものは「陶磁器・ガラスなどのごみ」に出してください)。 ○50cm以上のものは「粗大ごみ」となります。 透明か半透明のポリ袋 ※ポリ袋に入れ、袋の口はしっかり結んで出してください。「黒いポリ袋」・「松戸市認定袋 燃やせるごみ専用」・「他自治体ポリ袋」では出せません。	その他のプラスチックなどのごみ 文具・日用品(30cm未満のもの) ○ペン ○定規 ○プラスチック製ハンガー ○タッパー ○スポンジ ○プラスチック製食器 ○洗剤器 ○ストックング ゴム類・合成皮革製品(30cm未満のもの) ○靴 ○長靴 ○財布 ○バッグ(使える靴・バッグはボックス回収へ)【裏面参照】 おもちゃ・趣味用品など(30cm未満のもの) ○ぬいぐるみ ○CD ○レコード盤 ○ボール ○ヘルメット ○小物のクッション ○カセットビデオテープ(テープが出ないように必ずフィルムテープ等で巻く) ○電池類 ○乾電池 ○ジョイントマット ※30cm未満に切ったプラスチック製品類
資源ごみ 毎週 火 曜日	紙類は種類ごとにひもで縛って出してください。雑がみを紙袋で出す場合、紙袋は「ざつがみ」と書き、中身が出ないようにひもで縛るかテープ等で一か所のみをたくめて中身が見えるように出してください。 段ボール(1段でも必ず3つ以上の向きにまとめてひもで縛ってください) 新聞・折り込みチラシ 布類(濡れたり汚れたものは「燃やせるごみ」に出してください) わたやスポンジが入った毛布・シーツは出せません。30cm未満のものごとで縛れば「その他のプラスチック」に出せます。 ※ポリ袋に入れ、袋の口はしっかり結んで出してください。「黒いポリ袋」・「松戸市認定袋 燃やせるごみ専用」・「他自治体ポリ袋」では出せません。 ※汚れが付くなど資源化できない紙類は燃やせるごみにお出してください。 ※スプレー缶は「使い切って穴は開けず」に出してください。中身をキャップを取り、中をすすいで出してください。※割れたビンを出す際は「危険」と明記して出してください。 小型の家電製品(50cm未満のもの) ※一部例外あり ※ポリ袋に入れ、袋の口はしっかり結んで出してください。「黒いポリ袋」・「松戸市認定袋 燃やせるごみ専用」・「他自治体ポリ袋」では出せません。 ※資源ごみに影響を及ぼすものは「有害ごみ」として「黒いポリ袋」・「松戸市認定袋 燃やせるごみ専用」・「他自治体ポリ袋」では出せません。	資源ごみ 紙類 ○チラシ・パンフレット ○お菓子・ティッシュの箱 ○新聞 ○封筒 ○シュレッダーした紙 ○本・雑誌 ○ダンボール 布類 ○洋服(コートやダウンジャケットを含む) ○シーツ ○毛布 ○カーテン ※わたやスポンジが入った毛布・シーツは30cm未満のものごとで縛れば「その他のプラスチック」に出せます。 30cm未満に切ることができれば「その他のプラスチック」に出せます。 金属製品類 ○延長コード ○金属製ハンガー ○魔法瓶 ○ゴルフクラブ ○ACアダプター 【2m以内】○乾電池(単三・単四) ○蓄電池(充電式) ○蓄電池 小型の家電製品(50cm未満のもの ※一部例外あり) ○扇風機 ○ドライヤー ○コーヒーメーカー ○掃除機 ○炊飯器 ○トースター ○ビデオデッキ ○ラジカセ ○ガスストーブ ○電話機(FAX付きを含む) ○電気ポット ○ポータブルミシン ○布巾乾燥機 ○ホットプレート ○時計 ○体温計 ○電子辞書 ○家庭用・携帯用ゲーム機 ○携帯音楽プレーヤー ○カメラ ○プリンター ○空気清浄機 ○電子タバコ ピンカン類 ○空き缶 ○空きビン ○果実酒などの空きビン ○塗料の空き缶 ○化粧品・空きのビン ○薬の空きビン
有害なごみ	他のものとは混ぜずに品目ごとにポリ袋に入れて出してください。 乾電池・コイン電池(単三・単四) ※LEDを含むLEDと明記する(家庭用LED) (※単三・単四) ※単三・単四 ※単三・単四 ※単三・単四 体温計 使い捨てライター ※50cm以上のものは「粗大ごみ」となります。その他の資源ごみとは別袋に入れて出してください。透明か半透明のポリ袋	

集積所に出せないごみ

ペットボトル
○協力店舗にて回収
※協力店舗については、裏面参照。
○リサイクル活動(集団回収)での回収
※詳しくは別紙「資源ごみ」にお確認ください。

粗大ごみ
戸別収集【有料】
一辺の長さが概ね50cm以上のもの

電話申し込み先
粗大ごみ受付センター
☎047-391-0007

受付時間…午前8時30分から午後5時まで
休業日…日曜日、祝日・振替休日および12月29日～1月3日
※間違い電話が大変多いので、番号をよくお確かめの上、お電話ください。
粗大ごみの出し方、品目別については裏面を参照してください。
年末・引越時期などは大変混み合います。早めにお申し込みください。

リサイクル活動(集団回収)
紙類・ビン・缶・ペットボトルは、地域の団体(町会・自治会等)のリサイクル活動を積極的に活用しましょう。
回収品目・回収日・回収場所は、各団体にご確認ください。
環境業務課 ☎047-366-7332